

日本システム技術株式会社

証券コード：4323



第43期 定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

平成27年6月19日（金曜日）午前10時

📍 開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 29階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

📄 決議事項

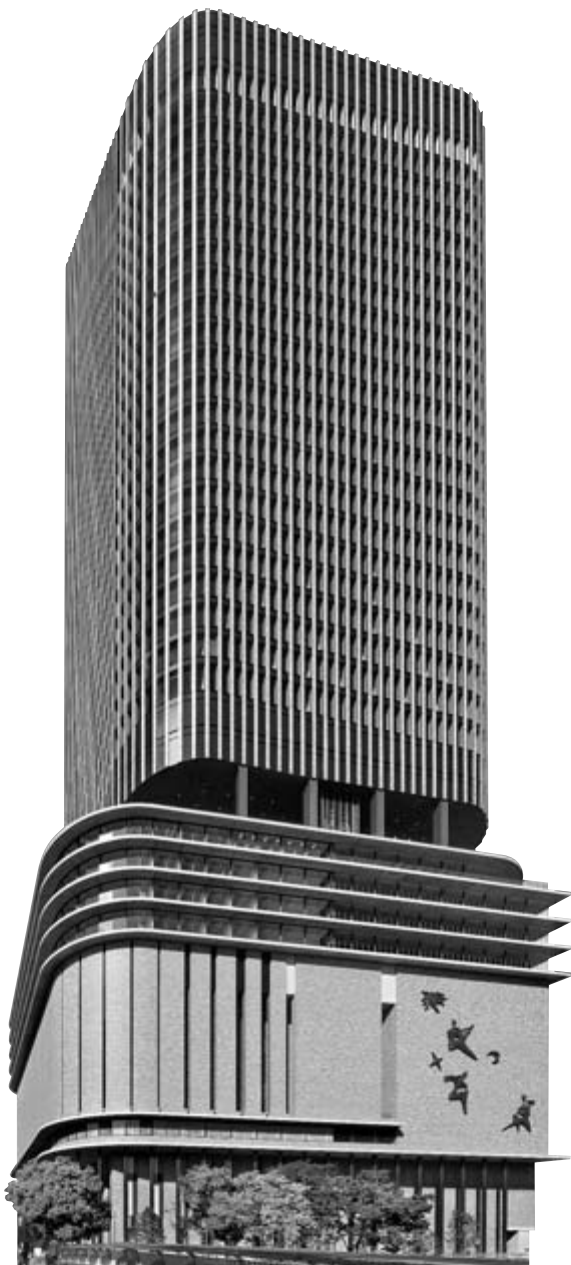
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

議決権行使期限

平成27年6月18日（木曜日）午後6時まで

目次

招集ご通知	P.1	連結計算書類	P.27
株主総会参考書類	P.2	計算書類	P.30
事業報告	P.6	監査報告	P.33



第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 29階 会議室

3. 目的事項 報告事項 1. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎ 当社は、第43期定時株主総会を役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただきます。何卒ご了承くださいませようお願いします。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jast.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jast.jp/>）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ひらばやし たけあき 平林 武昭 (昭和13年 4月23日)	昭和48年 3月 当社設立 代表取締役 平成17年 4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) アルファコンピュータ株式会社取締役 株式会社新日本ニーズ取締役 SafeNeeds株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD.取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役 株式会社ジャスト代表取締役	83,900株
2	おおかどのりあき 大門 紀章 (昭和35年 2月11日)	平成11年 2月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役執行役員財務部長 平成22年 6月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、財務部長 平成26年 4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、グローバルマネジメント担当 現在に至る (重要な兼職の状況) SafeNeeds株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD.取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD.取締役	9,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	さ さ き まさる 佐々木 優 (昭和33年 2月18日)	昭和53年 1月 当社入社 平成22年 6月 当社取締役執行役員パッケージ事業担当、 GAKUEN事業部長 平成23年 4月 当社取締役執行役員文教・金融事業担当 平成24年 4月 当社取締役執行役員大阪本社担当 平成25年 4月 当社取締役執行役員大阪地区担当 平成26年 4月 当社取締役執行役員西日本地区担当、金融事業担 当 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社新日本二一ズ取締役	28,500株
4	ばん ひろあき 伴 浩明 (昭和36年 1月13日)	昭和56年 1月 当社入社 平成18年10月 アルファコンピュータ株式会社常務執行役員 (出 向) 平成22年 6月 同社取締役常務執行役員 (出向) 平成23年 4月 当社執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフ トウェア事業部長 平成24年 6月 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、東日 本ソフトウェア事業部長 平成25年 4月 当社取締役執行役員東京地区担当 平成26年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグ データ事業担当、特命プロジェクト担当 平成27年 4月 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビッグ データ事業担当 現在に至る (重要な兼職の状況) アルファコンピュータ株式会社取締役	14,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	※ なかむらしゅんいち 中村俊一 (昭和23年10月22日)	平成9年10月 株式会社ビー・エヌ・アイ設立 代表取締役 (現任) 平成12年1月 無錫華夏計算機技術有限公司設立 董事長 平成25年6月 BUSINESS NETWORK INSTITUTE LTD. (バン グラデシュ) 設立 会長 (現任) 平成25年8月 BANGLAFIRE SOLUTION LTD. (バングラデシ ュ) 設立 会長 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ビー・エヌ・アイ代表取締役 BUSINESS NETWORK INSTITUTE LTD.会長 BANGLAFIRE SOLUTION LTD.会長	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中村俊一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 中村俊一氏が選任された場合、当社は定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
6. 中村俊一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役園田勝朗氏及び最上次郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	そのだかつろう 園田勝朗 (昭和33年6月13日)	昭和53年12月 当社入社 平成6年4月 当社学校事務システム開発部長 平成7年4月 当社GAKUEN事業室長 平成9年4月 当社パッケージ事業室長 平成10年4月 当社品質向上推進室長 平成11年4月 当社アウトソーシング部 プロジェクト担当部長 平成12年4月 当社CS事業部長 平成16年4月 当社第三ソリューション事業部長 平成20年4月 当社GAKUEN事業部 東日本CR部長 平成23年4月 当社文教事業部 文教ソリューション部長 平成25年4月 当社文教事業部 ソリューションセンター長 平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る	13,600株
2	もがみじろう 最上次郎 (昭和53年8月2日)	平成19年11月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人奔流 入所 平成23年2月 長崎県弁護士会登録変え 山下・川添総合法律事務所 入所 平成25年7月 大阪弁護士会登録変え カノン法律事務所 入所 平成26年6月 当社社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) カノン法律事務所 弁護士	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 最上次郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 最上次郎氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 最上次郎氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
5. 最上次郎氏と当社は、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、最上次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果もあって円安・株高が継続し、消費税率の引き上げによる個人消費等への影響が一部に見られたものの、引き続き企業の収益改善による雇用拡大や設備投資の増加等が見込まれており、概ね景気は回復基調を維持いたしました。他方、世界経済においては中国をはじめとした主要新興国の経済成長の鈍化や、欧州における債務問題等の不安定要素を抱え、政治面・経済面ともに依然として景気の停滞・下押しのリスクが残っております。

国内IT産業につきましては、直近の統計（経済産業省、特定サービス産業動態統計2月確報）において平成26年の売上高前年比が3.0%増（平成25年の売上高前年比は1.7%増）となる等回復傾向を示すものの、単月で見ると平成27年2月度の売上高前年同月比は0.7%増にとどまる等、回復力はまだまだ脆弱であると認識しております。

このような環境下、当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業績は、売上高115億5百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益3億63百万円（同15.0%減）、経常利益4億35百万円（同8.0%減）、当期純利益2億28百万円（同18.0%減）と増収減益となりました。なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。

区 分	第42期 (平成26年3月期)	第43期 (平成27年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	10,828	11,505	6.2%増
営業利益	427	363	15.0%減
経常利益	474	435	8.0%減
当期純利益	278	228	18.0%減

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業（受注ソフトウェアの個別受託開発）につきましては、官公庁及び医療機関向け案件が前年を下回って推移したものの、サービス・流通業、金融・保険・証券業、通信業及び製造業向け案件がそれぞれ増収となり、売上高は堅調に推移いたしました。オフィスの拡張並びに社内システムの再構築等に伴う共通費の配賦増により一般管理費が増加した結果、売上高は78億23百万円（前連結会計年度比10.0%増）、営業利益は2億4百万円（同26.6%減）と増収減益となりました。

パッケージ事業

パッケージ事業（学校業務改革パッケージの販売及び関連サービス）につきましては、EUC（関連システムの個別受託開発）、仕入販売及び大学向けPP（プログラム・プロダクト）販売が前年を上回った一方で、運用サービス及び導入支援が前年を下回り、売上高21億31百万円（同9.3%増）、これに加え製品開発の研究開発費が増加し、営業利益2億71百万円（同8.5%減）と増収減益となりました。

システム販売事業

システム販売事業（IT機器の販売及び情報通信インフラの構築）につきましては、公共系SI（システム・インテグレーション）案件及び大学向け機器販売が前年を下回り、売上高は11億31百万円（同26.2%減）、営業損失は28百万円（前連結会計年度は営業利益41百万円）と減収減益となりました。

医療ビッグデータ事業

医療ビッグデータ事業（医療情報データの点検、分析及び関連サービス）につきましては、レセプト自動点検サービスに加え、通知サービス、データ分析サービス及び点検業者向けクラウドサービス等のサービス拡充により、売上高4億19百万円（同78.1%増）、営業損失84百万円（前連結会計年度は営業損失1億94百万円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億50百万円であり、その内容は、主として東京本社拡張に伴う建物附属設備の取得による支出であります。

③資金調達の状況

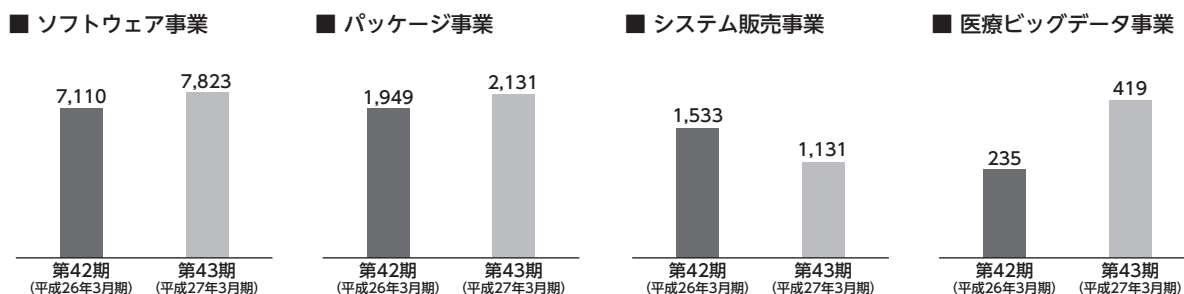
当連結会計年度における資金は、主として銀行からの借入にて調達を行っております。

④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

セグメント別の売上高

(単位：百万円)



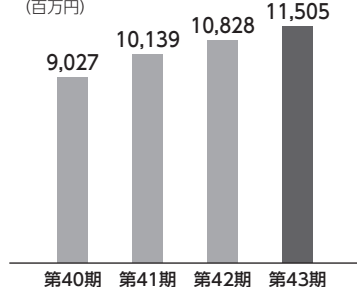
(2) 直前3事業年度における当社グループの財産及び損益の状況

区分	期別	第40期	第41期	第42期	第43期
		(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高	(千円)	9,027,811	10,139,381	10,828,399	11,505,104
営業利益	(千円)	284,196	314,223	427,615	363,681
経常利益	(千円)	327,463	355,943	474,078	435,961
当期純利益	(千円)	135,839	168,886	278,922	228,579
1株当たり当期純利益		28円64銭	35円52銭	57円03銭	43円56銭
総資産	(千円)	7,363,216	8,050,153	8,817,204	8,717,753
純資産	(千円)	4,386,158	4,489,539	5,066,409	5,433,007

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数に基づいて算出し、表示単位未満を四捨五入しております。

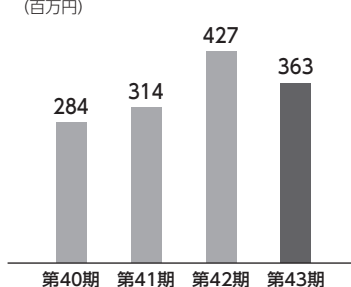
■ 売上高

(百万円)



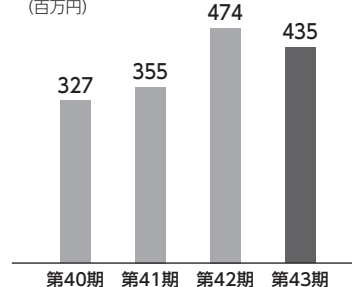
■ 営業利益

(百万円)



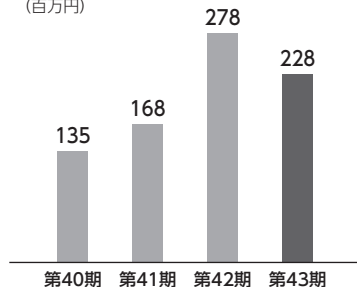
■ 経常利益

(百万円)



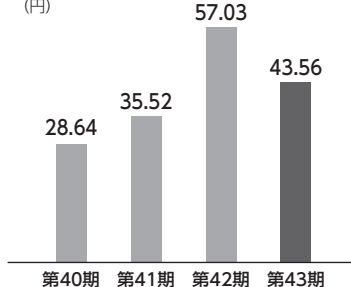
■ 当期純利益

(百万円)



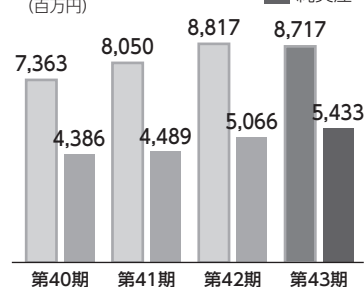
■ 1株当たり当期純利益

(円)



■ 総資産・純資産

(百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
アルファコンピュータ株式会社	百万円 80	100.0 %	コンピュータシステムの販売
株式会社新日本ニーズ	百万円 10	100.0 %	ソフトウェアの開発・販売
SafeNeeds株式会社	百万円 26	90.0 %	ソフトウェアの開発・販売
JAST TECHNIQUES PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,614	100.0 %	ソフトウェアの開発・販売
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 3,000	49.0 %	ソフトウェアの開発・販売
桂林安信軟件有限公司	万人民币元 60	— %	ソフトウェアの開発・販売

(注) 桂林安信軟件有限公司につきましては、SafeNeeds株式会社の役員が持分を全額保有していること及び董事会構成員の過半数を占めていることから、実質支配力基準に基づき連結子会社に含めております。

(4) 対処すべき課題

前述の「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載しましたとおり、国内景気は回復基調を維持いたしましたが、世界経済においては中国をはじめとした主要新興国の経済成長の鈍化や、欧州における債務問題等の不安定要素を抱え、政治面・経済面ともに依然として景気の停滞・下押しのリスクが残っていると認識しております。

このような状況の中、当社グループでは、これまで培ってきたJASTの強みは活かしつつ、かつてない領域（内部領域：かつてない品質の実現・スキルの獲得・生産性の向上等、外部領域：かつてないビジネスの成功・高価格の実現・評判の獲得・地域への展開等）に踏み出すことで、受託開発型ビジネスの受注量増加及び収益性向上と、自社ブランド製品を核とする当社主導型ビジネスの一層の拡大を事業運営の基本として取り組んでまいります。

東京、大阪両本社の地域別自主独立運営体制を引き続き推進し、担当取締役のもと、執行役員が経営トップとして事業の運営をリードし、配下の事業部長が専門特化した事業部の運営を担う体制といたします。加えて、経営層から各管理職層に至るまで、若年世代への業務継承と権限委譲を更に推進してまいります。また、中国・ASEANを始め国際市場への進出を本格化するため、グローバルマネジメントを組織化しております。なお、事業別戦略の骨子は以下のとおりとなっております。

まず、ソフトウェア事業においては、東京本社地区は、受託開発部門を分野別に特化した2部門に再編するとともに、昨年度同様にコンバージェンスビジネス（ビッグデータ等の分析、関連開発）は独立事業部としております。大阪本社地区は、分野別に特化した3事業部体制に再編し、新たに東京地区からの案件受注拡大を図る出先部門を設置しております。これに加え金融分野は、東京、大阪の地域性を活かした2つの受託開発部門による事業部に加えて、金融パッケージ製品「BankNeo」の拡販を行う事業部の2事業部体制といたします。

次に、パッケージ事業においては、ソフトウェア事業と同様、東京、大阪の両本社地区にそれぞれ独立して設置した事業部を中心に、国内での更なるシェア拡大を図るとともに、主力プロダクトの次世代製品の開発、新しい教育分野への進出、海外展開並びに新たな商材やサービスの開拓を本格的に推進する新ビジネス創造室を新設し、中国市場への展開を加速させ、学校業務改革パッケージ「GAKUEN」を、国内外の文教市場において圧倒的ブランドとして広く認められるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、システム販売事業につきましては、機器販売からSEサービス等高収益分野への営業及び開発体制の強化と技術力のさらなる研鑽に取り組むことで、主要顧客の拡大及び新規顧客の獲得に注力するとともに、クラウドビジネスの展開やセキュリティ技術を利用した新ソリューション等、新たなビジネス基盤構築にも取り組み、業績の継続拡大を図ってまいります。

最後に、医療ビッグデータ事業につきましては、急速な事業の拡大に対応するため、機動力向上並びに両本社地区における医療分野でのアドバイザー要員やコンサルタント要員の増員を含めた営業及びサービス組織の強化を図りつつ、レセプト点検サービスを核にした複数の新サービスの展開を推進するとともに、データヘルス計画への本格参入にも取り組んでまいります。

以上から、当社グループは、社員一人ひとりが勇気をもって、かつてない領域に踏み出すため、平成27年度のスローガンとして、「Go Beyond the Border かつてない領域へ踏み出そう」を掲げ、併せて、重点施策課題として以下の9項目を設定し、遂行することといたしました。

- ①全社員が「JASTビジョン2020」の達成に向けて、リスクを恐れないチャレンジスピリッツで変革のアクションを起こす。
- ②執行役員が全社視点で事業部運営をリードする体制を更に強く推し進める。
- ③業界最上位の大手メーカー・ベンダーと常に勝負し名実ともに打ち勝つ実力を付ける。
- ④「次世代GAKUENパッケージ」をはじめとした文教ソリューションの厚みを増し、国内市場制覇と中国及びASEAN市場での売上拡大を実現する。
- ⑤自社ブランドビジネスの「JMICS」、「BankNeo」は、全社利益への貢献を拡大しつつ、更なる新事業を生み出していく。
- ⑥グローバル展開では、中国・ASEAN地域での売上・利益拡大並びにグループ内外のアライアンスを強化する。
- ⑦グループ各社が個性を強みにした独自経営で自社ブランドの浸透、拡大を実現する。
- ⑧ミドル層の思い切った登用で新たな業務領域へのチャレンジを活性化する。
- ⑨人事制度改革の実行と制度充実、社内システムの安定運用と継続改善等、社内環境の最適化に向けた改革を推進する。

当社グループとしましては、上述の事業別戦略と重点施策を着実に実行し、売上・利益の最大化に最優先で取り組むとともに、新ビジネスの創生についても、引き続き積極的に取り組み、利益に貢献できる事業に育て上げることで業績拡大を実現し、中長期的に安定成長に繋げてまいります。加えて、当社の財産である技術力と人間力と対応力をさらに磨きあげ、社員一人ひとりがリーダーとなり一歩踏み込んで攻めることで結果を出し、お客様、株主の皆様、社員、社会の「四方よし」実現のため、引き続き努力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは当社及び連結子会社6社で構成されており、顧客の個別ニーズに合わせたオーダーメイド方式によるソフトウェアの受託開発等を行うソフトウェア事業、主として教育機関向けの業務パッケージの開発・販売等を行うパッケージ事業、ハードウェア・ソフトウェアの販売等を行うシステム販売事業、並びにレセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを行う医療ビッグデータ事業の4事業を営んでおります。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業	内 容	会 社 名
ソフトウェア事業	ビジネスアプリケーション分野 (事務処理系システム) <ul style="list-style-type: none"> ・生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム ・店舗情報、仕入、出荷管理、バーチャルショッピングモール、ショッピングマイレージサービス等流通業、サービス業向けシステム ・金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム ・株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム ・契約管理、損保新積立等保険業向けシステム ・電話料金、税込管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム ・入試、学籍、教務、就職支援等学校及び学生向けシステム ・Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム ・会計、人事、統合パッケージ（ERP）導入サポート、顧客情報管理（CRM）システム、データウェアハウス構築、生体認証セキュリティシステム等その他事務処理システム ・運送業者向け配車・販売業務支援システム ・金融機関向け情報統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 	当社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 株式会社新日本ニーズ SafeNeeds株式会社 桂林安信軟件有限公司

事業	内 容	会 社 名
ソフトウェア事業	エンジニアリング アプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)	・携帯電話・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア、地上波デジタル放送、移動体通信、カーナビゲーション、シミュレータ等情報通信関連システム 当社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD.
	イベント アプリケーション分野 (スポーツ・文化イベント関連システム)	・バレーコンクール等、スポーツ・文化イベント運営システム 株式会社新日本ニーズ SafeNeeds株式会社 桂林安信軟件有限公司
パッケージ事業	戦略的 大学 経営システム	・大規模大学版ERP「GAKUEN REVOLUTION EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校事務支援統合システム「GAKUEN EX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・大学向け統合型Webサービスシステム「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT EX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC (End User Computing) 支援、BPR (Business Process Reengineering) 支援、運用サービス ・オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 当社 アルファコンピュータ株式会社

事業	内 容	会 社 名
システム販売事業	情報システム 関連機器等の販売 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ、ネットワーク機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 ・大学及び公共機関向けシステムソリューションの提供 ・情報通信ネットワークの構築 ・セキュリティシステムの構築 	アルファコンピュータ株式会社
医療ビッグデータ事業	医療情報データの点検、 分析及び関連サービス <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト自動点検サービス「JMICS」（JAST Medical Insurance Checking System） ・医療費通知等医療情報サービスシステム ・点検事業会社向けクラウドサービス ・データヘルス計画書作成支援サービス 	当社

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

名 称	所 在 地
大 阪 本 社 (本 店)	大阪市北区中之島二丁目3番18号
東 京 本 社	東京都港区港南二丁目16番2号

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
782名	△2名

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

② 当社の使用人の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
621名	△3名	36.0歳	11.3年

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
 ②発行済株式の総数 5,612,230株 (自己株式364,210株を含む)
 ③株主数 3,016名
 ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ジ ャ ス ト	1,450,100株	27.6%
日 本 シ ス テ ム 技 術 従 業 員 持 株 会	687,540株	13.1%
平 林 卓	139,320株	2.7%
平 林 武 昭	83,900株	1.6%
永 緑 忠 夫	62,900株	1.2%
丸 山 眞 道	60,610株	1.2%
堀 正 憲	56,700株	1.1%
株 式 会 社 S B I 証 券	54,300株	1.0%
山 本 修	54,150株	1.0%
平 林 大	54,000株	1.0%

(注) 1. 当社は、自己株式を364,210株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況

イ. 平成23年3月23日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり101円
新株予約権の払込期日	平成23年4月12日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額に交付株式数を乗じた額とする。 2. 行使価額は、当初592円とする。ただし、行使価額は修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使期間	平成23年4月13日から平成26年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、日興コーディアル証券株式会社（現 SMB C日興証券株式会社）に割当てる。

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
2. 本新株予約権は、平成26年4月11日に行使期間が満了し、消滅しております。

ロ. 当事業年度中における行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	180個
当該期間の権利行使に係る交付株式数	18,000株
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	579円35銭
当該期間の権利行使に係る資金調達額	10,428千円
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	5,090個
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	509,000株
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	623円67銭
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	317,450千円

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平 林 武 昭	アルファコンピュータ株式会社取締役 株式会社新日本ニーズ取締役 Safe Needs 株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 株式会社ジャスト代表取締役
取締役執行役員	大 門 紀 章	本社管理部門担当 グローバルマネジメント担当 Safe Needs 株式会社取締役 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 取締役 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役
取締役執行役員	佐々木 優	西日本地区担当 金融事業担当 株式会社新日本ニーズ取締役
取締役執行役員	伴 浩 明	東日本地区担当 医療ビッグデータ事業担当 特命プロジェクト担当 アルファコンピュータ株式会社取締役
常勤監査役	園 田 勝 朗	
監査役	妙 中 茂 樹	妙中公認会計士事務所 所長
監査役	最 上 次 郎	カノン法律事務所 弁護士

(注) 1. 平成27年4月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
伴 浩 明	取締役執行役員 東日本地区担当 医療ビッグデータ事業担当	取締役執行役員 東日本地区担当 医療ビッグデータ事業担当 特命プロジェクト担当

2. 監査役妙中茂樹氏、最上次郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役妙中茂樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査役妙中茂樹氏及び監査役最上次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山 本 修	平成26年6月20日	任期満了	取締役執行役員
丸 山 眞 道	平成26年6月20日	任期満了	取締役執行役員 J M I C S 顧問
上 條 敬 右	平成26年6月20日	任期満了	取締役執行役員
永 緑 忠 夫	平成26年6月20日	辞任	常勤監査役
森 恕	平成26年6月20日	辞任	監査役

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	7 名	116,089千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3名)	14,953千円 (2,978千円)
合 計	12名	131,043千円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第36期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第36期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16,886千円(取締役7名に対し15,008千円、監査役5名に対し1,878千円(うち社外監査役3名に対し345千円))

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月20日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役3名に対し67,707千円
- ・監査役2名に対し26,735千円
- ・上記のうち社外監査役1名に対し507千円

ハ. 社外役員が親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役妙中茂樹氏は、妙中公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役最上次郎氏は、カノン法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 妙中茂樹	監査役妙中茂樹氏は当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席しました。公認会計士としての専門的見地から財務、会計全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム、会計方針並びに内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 最上次郎	監査役最上次郎氏は就任後当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、監査役会8回のうち8回に出席しました。弁護士としての専門的見地から法務全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務業務全般について適宜、必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外監査役的全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、第42期定時株主総会時において適切な候補者が見つからなかったこと等もありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等を踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月19日開催予定の第43期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,049千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,049千円

(注) 1. 上記金額には各種監査手続に直接係る報酬の他、関連して発生する出張時の交通費等、監査契約に基づき支払われる付随費用が含まれております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人は、法令、経営理念、社則並びに社会倫理を誠実に遵守し、企業経営を遂行する。
- ロ. 当社は、各々の専門分野を有する監査役が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査役会を設置する。
- ハ. 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切且つ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置する。
- ニ. 当社は、コンプライアンス規程を制定し、罰則規定の明確化及び社内通報制度の運用等を通じた違反行為の防止並びに違反行為発生時の迅速な解決を図る。
- ホ. 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び当社社内規程に沿って適切に保存及び管理の運用を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門は、地域別、事業分野別に実施する業績検討会議において、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況並びにトラブル状況等の事業活動状況を報告し、このうち重要な事項については、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程し、対策を審議・決定する体制をとる。

万一の緊急事態の発生時には、リスク管理マニュアルに従い、事実確認・調査から対策本部の設置並びに事態収拾に至る一連の手順についての迅速な遂行を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

前③号に掲げた体制に加え、当社では、年度事業計画の策定及び実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図る。年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定する。また、業績検討会議においては、各部門の目標に対する進捗状況及び問題点について報告するとともに、経営会議に重要事項を上程し、重要方針の決定並びに対策指示等を行う。なお、経営会議は原則として毎月開催することにより、意思決定の迅速化を図る。

⑤会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、連結子会社の経営においては、各社の自主性を尊重しつつも、関係会社管理規程に則り定期的な営業報告、財務報告等を受け、経営会議にて検討の上、必要な指示指導を行う。また、必要に応じて連結子会社の代表者が経営会議に出席し状況説明を行うことにより、各社の経営状況を把握し、強固なグループ経営体制の維持を図る。

当社の内部監査部門は、連結子会社の業務に係る監査についても定期的実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査役の職務を補助すべき組織として内部監査部門がこれを担当する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号に記載する内部監査部門は代表取締役社長の直轄組織とし、他のいかなる事業部門担当取締役の管轄組織にも属さないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会、経営会議及びその他の意思決定会議に出席し、監査役に重要事項の報告を行うものとする。

ロ. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役に報告するものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定過程並びに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役並びに使用人からの説明を求めることとする。また監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人並びに内部監査部門と適切な連携を保つものとする。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたない。また不当な要求がなされた場合には、所轄警察署並びに顧問弁護士等と連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

まず、当社の配当方針につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向に配慮しつつ、各期の業績動向、財務状況及び各種環境を勘案して具体的方針並びに金額を検討しております。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創生、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

なお、平成27年3月期に係る配当金につきましては、株主・投資家の皆様のご支援にお応えするため、当初予定どおり普通配当25円とさせていただきますたく考えております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,200,887	流動負債	2,026,357
現金及び預金	2,762,276	買掛金	751,992
受取手形及び売掛金	2,783,536	短期借入金	23,367
商品及び製品	59,362	1年内返済予定の長期借入金	1,800
仕掛品	278,704	未払法人税等	84,486
原材料及び貯蔵品	3,066	賞与引当金	446,267
繰延税金資産	202,070	役員賞与引当金	20,624
その他	116,390	その他	697,818
貸倒引当金	△4,519	固定負債	1,258,387
固定資産	2,516,865	役員退職慰労引当金	350,248
有形固定資産	582,210	退職給付に係る負債	772,160
建物及び構築物	341,716	その他	135,979
土地	142,361	負債合計	3,284,745
その他	98,131	(純資産の部)	
無形固定資産	174,505	株主資本	5,148,407
のれん	18,001	資本金	1,076,669
ソフトウェア	149,314	資本剰余金	1,038,308
その他	7,189	利益剰余金	3,299,968
投資その他の資産	1,760,149	自己株式	△266,539
投資有価証券	580,032	その他の包括利益累計額	204,724
退職給付に係る資産	481,576	その他有価証券評価差額金	61,263
繰延税金資産	57,219	為替換算調整勘定	△9,647
差入保証金	342,917	退職給付に係る調整累計額	153,109
その他	352,690	少数株主持分	79,875
貸倒引当金	△54,288	純資産合計	5,433,007
資産合計	8,717,753	負債・純資産合計	8,717,753

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,505,104
売上原価		9,148,950
売上総利益		2,356,154
販売費及び一般管理費		1,992,473
営業利益		363,681
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16,260	
為替差益	1,303	
受取賃貸料	15,564	
受取手数料	1,804	
助成金収入	35,313	
その他	13,875	84,123
営業外費用		
支払利息	1,610	
賃貸費用	8,886	
その他	1,347	11,844
経常利益		435,961
税金等調整前当期純利益		435,961
法人税、住民税及び事業税	93,387	
法人税等調整額	113,050	206,437
少数株主損益調整前当期純利益		229,523
少数株主利益		944
当期純利益		228,579

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,446	1,033,084	3,025,811	△266,539	4,863,803
会計方針の変更による 累積的影響額			176,328		176,328
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,071,446	1,033,084	3,202,140	△266,539	5,040,131
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,223	5,223			10,446
剰余金の配当			△130,750		△130,750
当期純利益			228,579		228,579
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	5,223	5,223	97,828	－	108,275
当期末残高	1,076,669	1,038,308	3,299,968	△266,539	5,148,407

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	52,191	△14,936	91,150	128,405	514	73,686	5,066,409
会計方針の変更による 累積的影響額							176,328
会計方針の変更を反映し た当期首残高	52,191	△14,936	91,150	128,405	514	73,686	5,242,738
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							10,446
剰余金の配当							△130,750
当期純利益							228,579
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	9,071	5,288	61,958	76,318	△514	6,189	81,993
当期変動額合計	9,071	5,288	61,958	76,318	△514	6,189	190,269
当期末残高	61,263	△9,647	153,109	204,724	－	79,875	5,433,007

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,003,556	流動負債	1,621,619
現金及び預金	1,943,231	買掛金	555,967
受取手形	52,284	未払金	158,282
売掛金	2,493,905	未払費用	193,427
商品及び製品	14,914	未払法人税等	67,535
仕掛品	206,588	未払消費税等	145,043
原材料及び貯蔵品	3,007	前受金	61,883
前払費用	96,353	賞与引当金	405,302
繰延税金資産	185,926	役員賞与引当金	13,124
未収入金	1,735	その他	21,051
その他	9,877	固定負債	1,190,044
貸倒引当金	△4,268	退職給付引当金	756,168
固定資産	3,311,228	役員退職慰労引当金	298,432
有形固定資産	556,335	債務保証損失引当金	4,896
建物	328,275	その他	130,548
構築物	62	負債合計	2,811,664
工具、器具及び備品	85,636	(純資産の部)	
土地	142,361	株主資本	5,441,856
無形固定資産	158,990	資本金	1,076,669
ソフトウェア	152,810	資本剰余金	1,038,308
電話加入権	6,180	資本準備金	1,038,308
投資その他の資産	2,595,903	利益剰余金	3,593,418
投資有価証券	580,032	利益準備金	32,665
関係会社株式	997,367	その他利益剰余金	3,560,753
関係会社長期貸付金	26,232	別途積立金	3,159,000
前払年金費用	275,684	繰越利益剰余金	401,753
繰延税金資産	121,223	自己株式	△266,539
差入保証金	310,756	評価・換算差額等	61,263
賃貸不動産	131,359	その他有価証券評価差額金	61,263
会員権	45,324	純資産合計	5,503,120
保険積立金	65,587	負債・純資産合計	8,314,784
長期預金	100,000		
その他	9,738		
貸倒引当金	△67,404		
資産合計	8,314,784		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,682,373
売上原価		7,725,869
売上総利益		1,956,504
販売費及び一般管理費		1,582,437
営業利益		374,066
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	38,094	
受取賃貸料	13,569	
受取手数料	1,804	
有価証券利息	2,793	
助成金収入	20,637	
その他	6,891	83,791
営業外費用		
支払利息	1,082	
賃貸費用	8,886	
貸倒引当金繰入額	13,116	
債務保証損失引当金繰入額	4,896	
その他	1,758	29,739
経常利益		428,119
特別損失		
関係会社株式評価損	20,535	20,535
税引前当期純利益		407,583
法人税、住民税及び事業税	69,941	
法人税等調整額	114,396	184,337
当期純利益		223,245

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,071,446	1,033,084	1,033,084	32,665	2,999,000	292,929	3,324,594	△266,539	5,162,586
会計方針の変更による累積的影響額						176,328	176,328		176,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,071,446	1,033,084	1,033,084	32,665	2,999,000	469,258	3,500,923	△266,539	5,338,915
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,223	5,223	5,223						10,446
別途積立金の積立					160,000	△160,000	-		-
剰余金の配当						△130,750	△130,750		△130,750
当期純利益						223,245	223,245		223,245
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	5,223	5,223	5,223	-	160,000	△67,504	92,495	-	102,941
当期末残高	1,076,669	1,038,308	1,038,308	32,665	3,159,000	401,753	3,593,418	△266,539	5,441,856

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	52,191	52,191	514	5,215,292
会計方針の変更による累積的影響額				176,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,191	52,191	514	5,391,621
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				10,446
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△130,750
当期純利益				223,245
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,071	9,071	△514	8,557
当期変動額合計	9,071	9,071	△514	111,499
当期末残高	61,263	61,263	-	5,503,120

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システム技術株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祥二郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システム技術株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

日本システム技術株式会社 監査役会

常勤監査役 園田勝朗[㊟]
社外監査役 妙中茂樹[㊟]
社外監査役 最上次郎[㊟]

以上

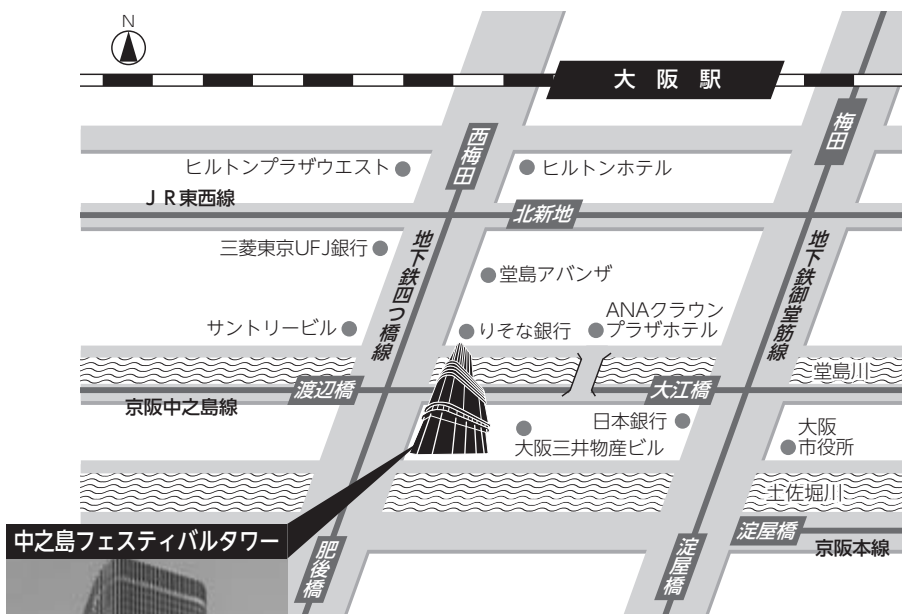
(ヌ ㇵ)

A series of 20 horizontal dotted lines for handwriting practice.

(ヂ 𠄎)



第43期 定時株主総会 株主総会会場ご案内略図



中之島フェスティバルタワー



会場

大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 29階 会議室

1階からシャトルエレベーターにて13階まで上がり、高層階エレベーターにお乗り換えいただき、29階までお越しく下さい。

周辺アクセス

- JR「大阪駅」より徒歩11分
 - JR東西線「北新地駅」より徒歩8分
 - 大阪市営地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より徒歩5分
 - 大阪市営地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」直結(※)
- (※)直結している4番出口は大阪市営地下鉄バリアフリー工事のため、ご利用いただけません。
2番出口、1-A出口をご利用ください。
- 京阪本線「淀屋橋駅」より徒歩5分
 - 京阪中之島線「渡辺橋駅」直結



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。